アスベスト排出等作業実施届出施設一覧(平成23年度)

(環境管理課受理分)

No	受理日	届出	届出施設	立入日	測定値 (本/L)	備考
		名 称	所 在 地			
1	H23. 7. 7	万代町油槽所	徳島市万代町4丁 目1	H23. 7. 28	0. 056	
2	H23. 7. 20	新日本理化㈱	徳島市川内町榎瀬 1番地	H23. 8. 19	1	現地指導:業者測定により指導 基準値以下を確認
3	H23. 10. 3	アミコビル	徳島市寺町本町西 1丁目5の1	H23. 10. 19	N. D∼0. 11	
4	H23. 10. 7	NTT西日本鳴門電話 交換所	鳴門市撫養町南浜 字東浜581	H23. 10. 27	_	現地指導:業者測定により指導 基準値以下を確認
5	H23. 10. 24	徳島大学(病院)	徳島市蔵本町2丁 目50の1	H23. 11. 9	-	現地指導:業者測定により指導 基準値以下を確認
6	H23. 11. 15	㈱大塚製薬工場	鳴門市撫養町立岩 字芥原115番地	H23. 12. 3	-	現地指導:業者測定により指導 基準値以下を確認
7	H23. 11. 18	(独)国立病院機構 東徳島医療センター	板野郡板野町大寺 字大向北1-1	H23. 12. 16	0.34~4.9	
8	H23. 12. 5	徳島大学(病院)	徳島市蔵本町2丁 目50の 1	H23. 12. 21	_	現地指導:業者測定により指導 基準値以下を確認
9	H24. 1. 20	大塚製薬潮騒荘	鳴門市鳴門町土佐 泊浦字福池17-1	H24. 2. 6	N. D∼0. 056	

(南部総合県民局受理分)

No	受理日	届 出 名 称	施 設 所 在 地	立入日	測定値 (本/L)	備考
1	H23. 4. 7	四国電力(株) 阿南発電所	阿南市橘町幸野 106	H23. 4. 26	1. 0	
2	H23. 4. 11	那賀町汚泥再生処 理センター	那賀町日浦字迫立 口250-1	H23. 5. 16	ı	現地指導:業者測定により指導 基準値以下を確認
3	H23. 4. 20	四国電力㈱ 阿南発電所	阿南市橘町幸野 106	ı	ı	工場敷地内での工作物除去工事 のため口頭指導のみ
4	H23. 4. 20	四国電力(株) 阿南発電所	阿南市橘町幸野 106	1	1	工場敷地内での工作物除去工事 のため口頭指導のみ
5	H23. 5. 16	四国電力(株) 阿南発電所	阿南市橘町幸野 106	1	1	工場敷地内での工作物除去工事 のため口頭指導のみ
6	H23. 5. 17	四国電力(株) 阿南発電所	阿南市橘町幸野 106	1	1	工場敷地内での工作物除去工事 のため口頭指導のみ
7	H23. 8. 8	四国電力(株) 阿南発電所	阿南市橘町幸野 106	1	1	工場敷地内での工作物除去工事 のため口頭指導のみ
8	H23. 8. 22	四国電力㈱ 阿南発電所	阿南市橘町幸野 106		_	工場敷地内での工作物除去工事 のため口頭指導のみ
9	H23. 8. 26	四国電力(株) 阿南発電所	阿南市橘町幸野 106	_	-	工場敷地内での工作物除去工事 のため口頭指導のみ

No	受理日	届出施設		立入日	測定値	備考
		名 称	所 在 地	立人口	(本/L)	川 行
10	H23. 8. 30	四国電力㈱ 阿南発電所	阿南市橘町幸野 106	1	1	工場敷地内での工作物除去工事 のため口頭指導のみ
11	H23. 9. 9	四国電力㈱ 阿南発電所	阿南市橘町幸野 106	1	ı	工場敷地内での工作物除去工事 のため口頭指導のみ
12	H23. 9. 29	四国電力㈱ 阿南発電所	阿南市橘町幸野 106	1	1	工場敷地内での工作物除去工事 のため口頭指導のみ
13	H23. 10. 17	四国電力㈱ 阿南発電所	阿南市橘町幸野 106	1	1	工場敷地内での工作物除去工事 のため口頭指導のみ
14	H23. 10. 26	四国電力㈱ 阿南発電所	阿南市橘町幸野 106	-	1	工場敷地内での工作物除去工事 のため口頭指導のみ
15	H23. 11. 22	四国電力㈱ 阿南発電所	阿南市橘町幸野 106	_	1	工場敷地内での工作物除去工事 のため口頭指導のみ
16	H23. 12. 8	四国電力㈱ 阿南発電所	阿南市橘町幸野 106	_	1	工場敷地内での工作物除去工事 のため口頭指導のみ
17	H24. 1. 20	木頭診療所	那賀町木頭和無田	H24. 2. 3	1	現地指導:業者測定により指導 基準値以下を確認
18	H24. 1. 31	旧阿南労働基準監 督署	阿南市富岡町北通 り40-1	H24. 2. 21	_	現地指導:業者測定により指導 基準値以下を確認
19	H24. 3. 1	那賀警察署	那賀郡那賀町和食 郷字南川	_	_	工事延期

(西部総合県民局受理分)

届出なし

備考:測定値は、「作業区域」の境界周辺等で実施した結果を示す。 現在、環境基準など測定結果を評価する基準値は明確にされていないため、WHO(世界保健機構)の環境衛生クライテリアによる10本/L以下を目安(指導基準値)としている。

※環境衛生クライテリア:健康影響面からの排出抑制の目標を定量的に設定するのは現時点では困難であるが、昭和61年発行のWHOの環境衛生クライテリアの評価によれば、現在の一般環境(10本/L以下)においては石綿に起因する肺がん及び中皮腫のリスクは小さい。

※ND: 0.056本/L未満